

当組合職員の逮捕について（お詫び）

この度、当組合の職員が「県青少年健全育成条例違反」及び「児童買春ポルノ禁止法違反」の疑いで逮捕されました。事件の詳細につきましては、現在、警察が捜査中でございます。このような事態となり、組合員並びに利用者の皆様方には大変ご心配をおかけしていますことを、役職員一同深くお詫び申し上げます。

今後、当組合としましては、今回の事態を厳粛に受け止め、より一層の職員教育の徹底と法令遵守態勢の強化に取り組んでまいります。